

漢検生涯学習ネットワーク 会員通信

- 第8回研修会開催報告 1
- 第9回研修会 案内 3
- ネットワーク会員の地域別分布 4
- 漢字教育サポーター育成事業 第3期 (Web講座) 受講者募集 5
- 初めて一級に合格しました! 6
- 漢字同好会からのお知らせ 7
- お知らせ 投稿募集 8

第8回

会員向け研修会 開催報告

9月15日(日)に東京都新宿区の日本青年館において、「第8回 会員のための研修会」を開催しました。早稲田大学社会科学総合学院教授の笹原宏之先生による講演に、一四五名の方がご参加くださいました。

講演の部 要旨

名字・名前と漢字

早稲田大学社会科学総合学院
教授 笹原 宏之 先生



日本人の名字はほとんどが漢字で書かれており、種類が豊富です。ごく少数しかいない名字も含めると約三十万種類の名字があると言われています。幕末頃に「上沼田下沼田沼田」があったそうですが、現在最も長い名字は漢字五字の「勘解由小路」と「左衛門三郎」です。名字は「珍奇」とされる場合などでは、家裁に申し立てて認められれば改姓できます。名字は固有名詞ですが、「白鳥」「早乙女」という名字に優雅なイメージがあるように印象が強くあり、ただの記号ではないと言えます。

日本には訓読みがあり、漢字二字以上の名字も多数存在し、僅かな差やニュアンスを大切にするため、多様性に富んでいます。「わたなべ」姓一つ取っても百種類ほど字体がありますし、「渋谷」を「しづたに」と読むか「方言漢字」として「しづや」と読むかは地域などで分かれます。住民票に振られている振り仮名は自由に変えることも可能で、例えば「齋藤」と書いて「いじゅういん」と読ませることもできます。

下の名前では、響きが優先されて「心」と書いて「ここ」「こと」と読ませるなど、一部分の訓を当てる部分訓も増えてきました。このように、日本では様々なこだわりを漢字に与えることができるのですが、そのために漢

字が一般的な日本語と乖離し、逆に汎用性がなくなったり社会性が伴わなくなったりすることもあります。

中国も漢字で名字・名前を表記しますが、「名字は一字、名前は一字または二字、読み方は音読みのみ」という大原則があります。中国では名字の種類も約四七〇〇種類と少ないため、「張偉」という同姓同名が二十七八人もいます。韓国は、中国の影響を受ける以前は固有語、つまり昔の朝鮮語で名前をつけていましたが、三国時代以降、中国風の一字音読みの名字、一、二字音読みの名前に変わっていききました。そうして、金さん、朴さんなど中国以上の名字の集中が起こり、たった二八六種類の名字しかありません。近年漢字離れが進んでいる韓国は、ソヨンなど漢字表記がはつきりせず、さらにハングルでしか書けない名前も好まれています。ただし名字はあくまでも漢字一字というのが韓国にも残る原則です。

日本の名前に関する法令である戸籍法には「子の名には常用平易な文字を用いる」とだけあります。この「常用平易」とは何かについて、制定当時は一八五〇字の当用漢字だけとされましたが、そのために現場は大混乱しました。その結果、一九五一年から人名用漢字が制定されました。

私が人名用漢字の制定に携わって行なった実態調査では、人名用漢字に入っていない最も人気のあった漢字は「母」でした。母という可愛らしい果物のイメージから、漢字まで可愛らしく見えるようです。現在、名前に使える漢字は二九七字(異体字を含む)になりました。それでも名前をどう読ませるかには自由なので、近年は変わった名前も増えてきました。音符、奏夢、二三、三二二などがあります。

少子化が進む中、制限された漢字の中で付けられる子の名前は、読み方に個性を求め、いっそう多様化しています。名付けにおいて親に求められることは、過去への振り返り、知識と教養、そして想像力でしょう。

子供に変わった名前を付けた森嶋外も、中国古典など典拠を踏まえて漢字を当てており、思いつきで付けたものではありませんでした。また、漢字そのものの知識がないと「腥」「脱」「曖」など漢字の音義を誤解して使ってしまうかもしれません。そして、子供にこの漢字で名付けたらやがて子供はどう思うだろうか、周囲の人はどう思うだろうかということを想像する力こそが大切でしょう。

漢字の運用は自由な方がいいと思いますが、子供を表現媒体のよりに扱って、放埒にするのはよくありません。子供や社会が幸せになるために、名前にも最低限の社会性を持たせる必要があると思っています。